## フォローアップに当たっての評価の視点

# 1. 削減対策の検証

- ① 各業界における CO2排出実態の把握
- ② 各施策の効果の把握
- ③ 今後取り組むべき施策の提案

### 2. 目標達成の蓋然性

- ① 目標達成の進捗状況の把握
- ② CO<sub>2</sub>排出量の増減理由、要因分析
- 3. 目標値、目標指標の妥当性 CO<sub>2</sub>排出量(又は原単位)による目標値の妥当性 の検討

## 4. その他の課題

- ① カバー率の向上
- ② 業務類型ごとによる排出量の把握
- ③ 地球温暖化対策計画に位置づけられた主要な 施策 (別紙参照) への対応

### 地球温暖化対策計画の概要 ※厚生労働省所管団体に主に関係する箇所を抜粋

### 計画に位置付ける主要な施策

#### (産業部門の取組)

- 〇自主行動計画の着実な実施と評価・検証
  - -BAT※の最大限導入等をもとに CO2削減目標策定、厳格な評価・検証

※BAT: Best Available Technology (経済的に利用可能な最善の技術)

- ○設備・機器の省エネとエネルギー管理の徹底
  - ー省エネ性能の高い設備・機器の導入、エネルギーマネジメントシステム(FEMS)の利用

#### (業務その他部門の取組)

- ○建築物の省エネ対策
  - ー新築建築物の ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)基準の水準の省エネ性能の確保、 既存建築物の省エネ改修
- 〇機器の省エネ
  - ーLED 等の高効率照明を 2030 年までにストックで 100%、 トップランナー制度による省エネ性能向上
- 〇エネルギー管理の徹底
  - ーエネルギーマネジメントシステム(BEMS)、省エネ診断等による徹底したエネルギー管理

#### (運輸部門の取組)

- 〇次世代自動車の普及、燃費改善
  - -2035 年までに電動車 (EV, FCV, PHEV, HV) の新車販売に占める割合を 100%へ
- 〇その他運輸部門対策
  - 一交通流対策の推進、エコドライブの推進、公共交通機関の利用促進、 脱炭素物流の推進、モーダルシフトの推進